

令和元年度

島根
教弘
会報
vol. 1



浜田マリン大橋（浜田市）

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島根教弘



公益財団法人 日本教育公務員弘済会の使命と役割

1. 新たな歩み

昭和24年、静岡県で教職員のために設立された弘済貯蓄組合は、昭和26年には静岡県教育公務員弘済会と改組され、共済事業が行われました。

事業は全国的に広がり、昭和27年7月1日、日本教育公務員弘済会が「共生・共助」の精神に基づく「人と人の繋がり」を大切にする理念の基、創立されました。

平成24年4月1日、内閣府より公益財団法人の認定を受け移行登記を行い新たな歩みを始め7年余が経過しました。

2. 公益財団法人 日教弘の使命と役割

公益法人の使命は、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図ることにあります。当会はその使命を果たすべく教育振興事業の更なる拡充を図り、広く教育界に寄与・貢献してまいります。

当会の教育振興事業は奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業です。

教育振興事業における奨学金の貸与・給付、学校研修・研究への助成及び資質向上を目指す教職員への支援は「青少年の健全な育成」に資するものです。

そうした観点に立ち、教育振興事業は「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として明日を担う子どもたちのために行われています。

目 次

公益財団法人日本教育公務員弘済会の使命と役割	
支部長あいさつ	1
令和元年度島根支部役員一覧表	2
公益財団法人日教弘島根支部の事業概要	
・教育振興事業	4
・福祉事業等	5
平成30年度主要行事・事業実施状況	6
令和元年度運営方針及び事業計画	8
令和元年度収支予算書	10
平成30年度収支決算書	10
平成30年度監査報告書	11
平成30年度主要事業実施実績	12
(公財)日教弘島根支部	
支部長 西 智文氏ご退任	13

お知らせ	13
島根教弘の歴史	14
島根教弘友の会	16
<株式会社 島根教弘>	
平成30年度主要行事・事業実施状況	17
令和元年度事業計画	19
令和元年度収支予算書	21
平成30年度収支決算書	21
平成30年度監査報告書	22
共済事業(提携保険事業)	23
損害保険事業	25



ご 挨拶

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

支部長 伊 藤 由 紀 夫

新元号が「令和」と決まり、新しい時代がスタートし、気持ちも改まったような気がします。今年、これまでにない遅い梅雨入りでしたが、今年度の『島根教弘会報第1号』をお届けする頃は、暑さが厳しくなっていることと思います。会員の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。

さて、このたび、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の西 智文支部長の後任として、私が支部長を務めることになりました。

支部長という重責を引き受けるには、力不足であります。会員の皆様のご支援とご協力をいただき、公益財団法人として、島根県の教育振興に寄与すること、会員の皆様の福祉向上をめざすことに努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

島根支部では、(公財)日教弘の使命を果たすために諸事業を展開していますが、その財源は「教弘保険」の契約者配当金が主な原資となっています。そのため、提携しているジブラルタ生命保険株式会社との連携を深め、会員の増をめざして事業資金の確保に努めたいと考えております。また、損害保険(東京海上日動火災保険株式会社との提携)の拡充にも努めて、島根支部の諸事業の推進と充実に微力を注いでまいりますので、皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、私事で恐縮ですが、今年、退職後9年目を迎えています。島根県の公立学校教員として採用され、初任の特別支援学校に勤務して以来、教育行政に携わって退職するまで、12の職名を経験し勤めました。この間、教職にある身として、学習指導や生活指導に関する基礎的な力を身に付けるための研究と、自分自身が豊かな人間性を培うための修養にも努める必要があると考え、精いっぱい努力をしてきたつもりです。そして、忘れてはならないことは、「子どものために」「子どもとともに」という姿勢を大切にすることでした。特に、教育行政に携わったときには、施策を形成する際や具体的な事業の構築に当たっては、「子どもにとってはどうであるのか、どうであったか」という「子どものために」という視点は必ず求められ、説明責任と結果責任をきちんと果たすことが必要でした。

(公財)日教弘は、「最終受益者は子どもたち」であることを前提として明日を担う子どもたちのために諸事業を展開しています。島根支部においても同様です。島根の教育振興と、島根の子どもたちの健全な育成に寄与するために引き続いて努力いたします。そのために、教職員の皆様の一層のご支援をいただきますようお願いし、支部長就任のご挨拶とさせていただきます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 島根支部

令和元年度 役員一覽表

顧問・幹事・監査

○印は新任

役員名	氏名	〒	住 所	勤 務 先 等	T E L	備 考
顧 問	新田 英夫	690-8502	松江市殿町1	島根県教育委員会教育長	0852-22-5401	
〃	○常松 徹	690-0872	松江市奥谷町164(松江北高)	島根県公立高等学校長協会会長	0852-21-4888	
〃	○池田 宗市	690-0001	松江市東朝日町14(松江三中)	島根県中学校長会長	0852-21-0531	
〃	○奥村 忠孝	690-0873	松江市内中原町225(内中原小)	島根県小学校長会長	0852-22-0300	
〃	○青木 規子	699-0108	松江市東出雲町出雲郷1205(出雲郷幼)	島根県国公立幼稚園・こども園長会長	0852-52-2808	
〃	○北村 直樹	690-8517	松江市大庭町1794-2(立正大浜南高)	島根県私立高等学校長会長	0852-21-9634	
〃	村上 一	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	
〃	吉田 修	693-0011	出雲市大津町2214(出雲一中内)	島根県教職員協議会長	0853-22-7762	
〃	三上 誠二	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館内	島根教職員組合執行委員長	0852-31-1757	
支 部 長	○伊藤由紀夫			元島根県教育庁教育監		令和元年 7月1日から
副支部長	足立 隆志			元雲南市立加茂小学校長		
〃	永田 千秋			元益田市立中西中学校長		
専任幹事	○河原 一朗			元島根県立松江北高等学校長		令和元年 7月1日から
幹 事	上田 直樹	694-0052	大田市久手町刺鹿522-1	大田市立第二中学校長	0854-82-8424	
〃	木村 詔久	690-2402	雲南市三刀屋町給下1007-1	雲南市立三刀屋小学校教諭	0854-45-2324	
〃	高木ちひろ	690-0823	松江市西川津町3402-1	松江市立第二中学校教諭	0852-21-0303	
〃	真玉 保浩	693-0001	出雲市今市町1800	島根県立出雲高等学校長	0853-21-0008	
〃	村上 一	690-0886	松江市母衣町55	島根県教職員組合執行委員長	0852-21-2767	
〃	領家 芳明	698-0042	益田市中吉田町272	益田市立吉田小学校長	0856-22-2385	
監 査	青山 悦子	690-0823	松江市西川津町500	松江市立川津小学校事務リーダー	0852-21-2507	
〃	○永井 孝夫	690-0025	松江市八幡町379-1	松江市立竹矢小学校長	0852-37-0535	令和元年 6月14日から
〃	森脇 建二			(一社)島根県経営者協会専務理事		

事務局

支 部 長	伊 藤 由 紀 夫
専任幹事・事務局長	河 原 一 朗
職 員	石 倉 里 美

(所在地等)

〒690-0887 松江市殿町33

T E L 0852-24-1059

F A X 0852-31-6089

運営委員

支部長

○印は新任

支部名	支部長氏名	学校名等	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○糸賀昭雄	佐太小	690-0332	松江市鹿島町佐陀本郷1186	0852-82-0185
安来	○八澤慎一郎	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	高橋宏明	佐世小	699-1214	雲南市大東町上佐世1394-1	0854-43-2816
仁多	○藤原稔	三沢小	699-1513	仁多郡奥出雲町三沢1099-7	0854-54-0777
飯石	○大森俊也	赤来中	690-3513	飯石郡飯南町下赤名1938	0854-76-2164
出雲	○中井浩二	莊原小	699-0503	出雲市斐川町神庭273	0853-72-1531
大田	千原一弘	高山小	694-0303	大田市水上町白坏140	0854-89-0627
江津	木村孝	渡津小	695-0001	江津市渡津町674-1	0855-52-2153
邑智	石田浩一	川本中	696-0004	邑智郡川本町川下1112	0855-72-0408
浜田	○安達正治	弥栄中	697-1122	浜田市弥栄町木都賀イ2735	0855-48-2239
益田	塚田英樹	真砂小	698-0411	益田市波田町イ266-1	0856-26-0543
鹿足	○豊田邦昭	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	佐々木隆	中条小	685-0027	隠岐郡隠岐の島町原田1445	08512-2-0349
島前	○濱中直	海士中	684-0403	隠岐郡海士町海士944	08514-2-0744
友の会	安部輝洋	松江	690-0888	松江市北堀町62-11	0852-25-2415
同	山崎光治	浜田	697-0003	浜田市国分町1771-6	0855-28-2206

副支部長

支部名	副支部長氏名	学校名	郵便番号	学校所在地	TEL
松江	○岡本圭介	佐太小	690-0332	松江市鹿島町佐陀本郷1186	0852-82-0185
安来	○今岡孝章	荒島小	692-0007	安来市荒島町2728	0854-28-6186
雲南	山本早織	佐世小	699-1214	雲南市大東町上佐世1394-1	0854-43-2816
仁多	松崎寛子	三沢小	699-1513	仁多郡奥出雲町三沢1099-7	0854-54-0777
飯石	○岸野美保子	赤来中	690-3513	飯石郡飯南町下赤名1938	0854-76-2164
出雲	○曾田晃子	莊原小	699-0503	出雲市斐川町神庭273	0853-72-1531
大田	木戸清治	大田小	694-0064	大田市大田町大田イ590	0854-82-0031
江津	○大居庸子	渡津小	695-0001	江津市渡津町674-1	0855-52-2153
邑智	坂根啓子	川本中	696-0004	邑智郡川本町川下1112	0855-72-0408
浜田	○野上佳	弥栄中	697-1122	浜田市弥栄町木都賀イ2735	0855-48-2239
益田	小川紀子	真砂中	698-0411	益田市波田町イ484	0856-26-0545
鹿足	○渡辺和也	日原中	699-5221	鹿足郡津和野町日原564	0856-74-0358
島後	吉田玉美	中条小	685-0027	隠岐郡隠岐の島町原田1445	08512-2-0349
島前	石倉聖子	海士中	684-0403	隠岐郡海士町海士944	08514-2-0744

公益財団法人 日教弘島根支部の事業概要

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」といいます。）は、教育関係者の助け合いの精神から生まれた共済事業（提携保険事業）の配当金等を原資として、教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業、教育文化事業）及び福祉事業などを行い、教育の充実発展と教育関係者の福祉の向上を目指して活動を続けています。
(公財)日教弘島根支部は、以下の事業（概要）を行っています。詳細はHP等をご覧ください。

I 教育振興事業（公益事業）

1. 奨学事業

公益事業として、有為な人材の育成に寄与するため、会員のお子様のみならず不特定多数の生徒・学生を対象として奨学金の貸与及び給付の事業を行っています。

(1) 貸与奨学金

(公財)日教弘島根支部（以下「島根支部」といいます。）は、原則として県内に居住又は勤務する者の子で、大学院・大学・短大・高専（4年生以上）・専修学校専門課程に在学する学生を対象に、奨学金を貸与します。

- ① 貸与限度額は、一人当たり通算して100万円（在学1年につき25万円）で、採用時に一括貸与します。
- ② 無利息です。
- ③ 貸与奨学金希望者は、毎年4月10日から5月10日までに、所定の「奨学生採用申込書」等を添えて、島根支部に申し込んでください。
(令和元年度の応募・貸与の状況をP13に記載しています。)

(2) 給付奨学金

島根支部は、島根県内に所在する高等学校等に在学する生徒を対象に、就学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により学資金の支弁が困難な高等学校、中等教育学校の後期課程並びに特別支援学校の高等部、高等専門学校第1学年、第2学年及び第3学年（以下「高等学校等」といいます。）に在籍する生徒を対象として、返還義務のない奨学金を給付します。

- ① 応募資格は、家庭の事情により、学資金の支弁が困難と認められるもので、向学心に富み、かつ、学業に耐えうるものの内、学校長の推薦を受けたもの（ただし、各高等学校等1名以内。なお、分校、分教室及び複数の課程をおく学校の各課程はそれぞれ1校とみなす。）です。
- ② 給付額は一人当たり15万円、募集人員は44人です。
- ③ 給付奨学金希望者は、5月1日から6月20日までに、所定の「給付奨学生申請書」等を添えて島根支部に申し込んでいただくことにしています。

2. 教育研究助成事業

(1) 教育実践研究論文の募集

県内の教育関係者（会員非会員を問いません。）から、教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、審査のうえ研究助成金を交付します。

- ① 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）、個人部門（研究グループを含む。)
- ② 内容 「学校の実態を踏まえ、明日の教育を考える」という立場からのものであれば、その他は自由
- ③ 研究助成を受けようとする方は、論文に所定の申請書を添えて、5月1日から6月8日（当日消印有効）までに島根支部に提出してください。
- ④ 審査のうえ優秀な作品には研究助成金に加え賞金を贈り表彰します。
- ⑤ 優秀作品（3編）を、「日教弘教育賞」に推薦します。
- ⑥ 教育実践研究論文集の発行

県内の教育の振興に寄与するため、教育実践研究論文集『島根の教育研究と実践』を発行し、県内すべての学校・国公立幼稚園及び教育機関等に配布します。

※平成31年度研究論文から募集時期を前年度の1月8日から3月31日までとしています。

(2) 教育研究助成事業（奨励金）

(公財)日教弘が社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている分野について、都道府県・全国レベルでの特徴と特色ある研究、継続的な活動等に対する支援を行うもので、(公財)日教弘本部が実施するものと島根支部が実施するものがあります。

- ① 給付対象は、社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動とします。ただし、営利目的、他の機関からの委託によるもの、実質的に完了しているもの、また、原則としてこの奨励金の給付を受けて、4年を経過しない団体によるものは対象としません。

令和元年度の給付対象は、原則として、学校教育、社会教育など広く教育研究・活動の分野とします。

- ② 給付の内容は、島根支部事業では、一件当たり10万円以上50万円以内とします。(公財)日教弘本部事業については、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。
- ③ 募集期間は、島根支部事業は6月10日から7月20日（当日消印有効）までです。(公財)日教弘本部事業は、(公財)日教弘のホームページをご覧ください。

(3) 教育研究助成事業（へき地学校教育支援）

山間地・離島等に所在する学校の教育内容充実寄与する研究・活動等に助成します。なお、平成29年度から3年間の事業です。

- ① 対象は、へき地教育振興法に基づく指定学校（国指定；3級地、2級地、1級地、へき準、特地）とし、3年間の内1回限りとします。
- ② 助成額・対象校数は、2級地・3級地の学校は1校当たり8万円で5校、1級地・へき準・特地の学校は5万円で10校とします。
- ③ 募集期間は6月10日から7月20日（当日消印有効）までです。

3. 教育文化事業

(1) 助成金給付

県内の教育団体等が実施する、島根の教育文化の充実・発展に寄与する事業に対し、助成金を給付し、その活動を支援します。

なお、営利目的や営利につながる可能性が大きいもの、また、この助成金の給付を受けて2年を経過しない団体によるものなど、助成金給付の対象とならないものがあります。

(2) 学校教育活動助成

学校教育の今日的な課題等に取り組み島根県の学校教育の充実・発展に寄与する活動を支援します。

なお、営利目的や営利につながる可能性が大きいもの、また、他の機関からの委託・要請等によるものなど、助成の対象とならないものがあります。

(3) 島根県教育カレンダー絵画コンクール

幼児・児童生徒を対象にした絵画コンクールを実施し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、県内の各幼稚園・子ども園・各学校等へ贈呈します。(詳細は裏表紙をご覧ください)

II 福祉事業等

1. 傷病見舞金

教弘正会員・会員(教弘正会員とは教弘保険6口以上加入者、会員とは教弘保険1口以上6口未満の加入者をいいます。)が、傷病により長期に継続して休暇を取った場合には、傷病見舞金を給付します。休暇終了後に所定の「傷病見舞金申請書」に所属長の証明を得て、島根支部に申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

2. 災害見舞金

教弘正会員・会員が、不慮の災害に遭い、その財産に著しい損害を受けた場合には、災害見舞金を給付します。災害の事実及び程度は、所属長の証明のほか共済組合等の認定を基準として判断しますので、所定の「災害見舞金申請書」に共済組合等の認定の写しを添付して、島根支部へ申し込んでください。申請期間は事実の発生後2年以内です。

3. 結婚祝金

教弘正会員が結婚したとき、結婚祝金として2万円を贈ります。ただし、一人1回です。所定の「結婚祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は結婚後2年以内です。

4. 出産祝金

出産した教弘正会員又はその配偶者にお祝いとして、出生のごとくに1万円を贈ります。所定の「出産祝金申請書」にて島根支部へ申し込んでください。申請期間は出産後2年以内です。

5. 物故会員への弔慰金

新物故正会員に対し、弔慰金(3万円)又はそれに代わるものをお供えて弔意を捧げます。

6. 人間ドック受診補助

友の会正会員が人間ドックを受診し自己負担が1万円以上の場合1万円を補助します。ただし、1年に1回です。

7. 宿泊施設利用補助

(1) ホテル等の宿泊補助

教弘正会員が、島根支部指定の宿泊施設(ホテル・旅館等)に宿泊する場合には、次のとおり「宿泊施設利用券」を発行して、宿泊料の補助を行います。

Bランクの会員：1泊につき2,000円を補助、年間6泊まで。

Cランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間6泊まで。

D・Eランクの会員：1泊につき3,000円を補助、年間9泊まで。

指定施設の利用に当たっては、あらかじめ本人が直接宿泊予約を行った後、電話にて島根支部に、利用者氏名、所属、宿泊施設名、利用年月日を明らかにして申し込んでいただくと、「宿泊施設利用券」を郵送します。

宿泊時に宿泊施設のフロントに提出してください。精算時に料金が割り引かれます。

(2) 教育会館の宿泊補助

教弘会員が、島根県教育会館(松江)に宿泊の場合には、1泊につき500円の補助を行います。日教弘会員証を宿泊施設のフロントに提出してください。

8. 友の会支部活動助成・研修と親睦の旅の実施

友の会各支部の活動に対し助成を行います。また、友の会の「研修と親睦の旅」を実施します。

9. その他(株)島根教弘が行う記念品贈呈等(①・②については申請が必要です)

- ① 継続記念品(旧名称：永年健康祝金)：正会員が教弘保険継続10年・継続20年に達したとき
- ② 満口・増口記念品(旧名称：満口加入祝金)：教弘保険40口・70口・100口に達したとき
- ③ 新規正会員加入記念品
- ④ 新規採用新規加入記念品
- ⑤ 友の会正会員入会記念品
- ⑥ ユース教弘移行記念品
- ⑦ 正会員記念品

■ 平成30年度 主要行事・事業実施状況

公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部

(上期)

- | | | | |
|-----------|---|--------|---|
| 4 / 2 | 今年度県教委発令校長・教頭昇任者に挨拶文書等
発送
今年度県教委発令新規採用教職員に挨拶P R文書
等発送
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
「平成30年度教弘担当者の選出(依頼)」
「平成30年度教育実践研究論文募集要項」
「平成30年度日教弘島根支部事業計画」
「平成30年度日教弘事業のご案内」
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4月
中) | 7 / 5 | 江津支部協議会
会場 地場産業振興センター |
| 4 / 10 | 奨学事業(貸与)募集開始 | 7 / 11 | 安来支部協議会
会場 広瀬小学校かずと会館
『島根教弘友の会会報(第109号)』『友の会研修
と親睦の旅』案内発送 |
| 5 / 1 | 教育研究助成事業(教育実践研究論文)募集開始 | 7 / 12 | 友の会飯石支部総会
会場 三刀屋交流センター |
| 5 / 2 | 教育情報誌『きょうこう2018春号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託) | 7 / 13 | 「平成30年度島根県教育カレンダー絵画コンク
ール募集要項」
県内各学校長・園長宛に発送 |
| 5 / 10 | 奨学事業(貸与)募集締め切り | 7 / 17 | 平成30年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも
雲南支部協議会
会場 サンワーク木次 |
| 5 / 14 | 平成30年度第1回三役会
会場 島根教弘会議室 | 7 / 18 | 出雲支部協議会
会場 出雲科学館 |
| 5 / 15 | 平成30年度第1回幹事会
会場 サンラポーむらくも
「高等学校等給付奨学生募集について(通知)」を
県立高校・私立高校・市立高校・高専・特別支援
学校長宛に参事より配付
教育研究助成事業(へき地学校教育支援)要項を
該当校へ参事より配布 | 7 / 19 | 『平成30年度島根教弘会報第1号』県内学校・園・
教育機関宛へ発送 |
| 5 / 16・17 | 平成30年度第1回日教弘グループ中国ブロッ
ク協議会
会場 山口 ホテルサンルート徳山 | 7 / 20 | 奨学事業(給付)、教育研究助成事業(奨励金)、
教育文化事業(助成金給付・学校教育活動助成)
募集締め切り |
| 5 / 30 | 平成29年度決算監査会
会場 島根教弘会議室 | 7 / 26 | 平成30年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも |
| 6 / 1 | 奨学事業(給付)募集開始 | 7 / 27 | 友の会仁多支部総会
会場 横田コミュニティセンター
友の会仁多支部総会
会場 横田コミュニティセンター |
| 6 / 4 | 平成30年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも | 7 / 31 | 平成30年度奨学事業(給付)選考委員会
会場 サンラポーむらくも |
| 6 / 5 | 平成30年度奨学事業(貸与)選考委員会
会場 サンラポーむらくも | 8 / 2 | 友の会大原支部総会
会場 チェリヴァホール |
| 6 / 8 | 教育研究助成事業(教育実践研究論文)募集締め
切り | 8 / 6 | 平成30年度教育研究助成事業・教育文化助成事業
選考委員会
会場 サンラポーむらくも |
| 6 / 10 | 教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助
成金給付・学校教育活動助成・島根県教育カレン
ダー絵画コンクール)募集開始 | 8 / 7 | 邑智支部協議会
会場 悠邑ふるさと会館
平成30年度第2回日教弘グループ中国ブロック協
議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ |
| 6 / 12 | 平成30年度第2回三役会
会場 島根教弘会議室 | 8 / 8 | 島後支部協議会
会場 隠岐島文化会館 |
| 6 / 15 | 平成30年度第2回幹事会
会場 サンラポーむらくも | 8 / 9 | 益田支部協議会
会場 益田市民学習センター
友の会大田支部総会
会場 大田バストラル |
| 6 / 16 | 平成30年度第1回運営委員会
会場 サンラポーむらくも
平成30年度第3回幹事会
会場 サンラポーむらくも | 8 / 10 | 平成30年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
二次第2回審査会
会場 サンラポーむらくも |
| 6 / 20 | (公財)日教弘支部長協議会及び本部優績者(L C)
等表彰式
会場 東京 第一ホテル両国 | 8 / 16 | 平成30年度第3回三役会
会場 島根教弘会議室 |
| 6 / 26 | 平成30年度教育研究助成事業(教育実践研究論文)
一次第1回審査会
会場 サンラポーむらくも | 8 / 17 | 平成30年度第4回幹事会
会場 サンラポーむらくも
平成30年度第1回参事会
会場 サンラポーむらくも |

- 8 / 27 友の会隠岐支部総会
会場 隠岐島文化会館
教育情報誌『きょうこう2018夏号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託)
- 9 / 10 友の会安来支部総会
会場 夢ランドしらさぎ
- 9 / 19 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも
- 9 / 20・21 平成30年度全国職員合同研修会
会場 北海道 ライフォート札幌
- 9 / 21 友の会松江支部総会
会場 サンラポーむらくも
- 9 / 28～ 友の会 研修と親睦の旅
- 10 / 5 『充実のドイツ周遊 8日間の旅』
- (下期)
- 10 / 4 友の会江津支部総会
会場 千量苑
- 10 / 11・12 平成30年度日教弘グループ中国ブロック職員
研修会
会場 広島 広島ガーデンパレス
- 10 / 18・19 平成30年度全国支部長等合同研修会
会場 滋賀 ホテル&リゾート長浜
- 10 / 19 友の会益田・鹿足支部総会
会場 三好家
- 10 / 24 平成30年度第3回日教弘グループ中国ブロック協
議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 10 / 26 友の会邑智支部総会
会場 福沢屋旅館
- 10 / 31 平成30年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室
- 11 / 7 友の会出雲支部総会
会場 パルメイト出雲
- 11 / 12 友の会簸川支部総会
会場 くにびき
教育情報誌『きょうこう2018秋号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託)
- 11 / 15 友の会平田支部総会
会場 祥魚亭
- 11 / 21・22 平成30年度中国・四国ブロック協議会
会場 広島 リーガロイヤルホテル広島
- 11 / 26 平成30年度第4回三役会
会場 島根教弘会議室
- 11 / 27 平成30年度第5回幹事会
会場 ホテル白鳥
『平成30年度島根教弘会報第2号』県内学校・園・
教育機関へ発送
- 11 / 28 友の会浜田支部総会
会場 ジョイプラザ
- 11 / 29 友の会八束支部総会
会場 さぎの湯荘
- 12 / 1 平成30年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
- 12 / 2 平成30年度退職予定者説明会
会場 浜田 いわみーる
- 12 / 5 『島根教弘友の会会報(第110号)』友の会会員へ
発送
- 12 / 8 平成30年度退職予定者説明会
会場 出雲 出雲市民会館
- 12 / 9 平成30年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール
- 12 / 14 『平成31年度貸与奨学生募集要項』県内学校・園・
教育機関へ発送
- 12 / 26 平成30年度島根県教育カレンダー絵画コンクール
(幼稚園・こども園・小学校・中学校・特別支援
学校部門) 審査会
会場 島根県立武道館
- 1 / 8 平成31年度教育実践研究論文募集開始
- 1 / 21・22 平成30年度第4回日教弘グループ中国ブロッ
ク協議会
会場 広島 ホテルサンルート広島
- 1 / 22 教育情報誌『きょうこう2019冬号』県内学校・園・
教育機関へ配布
(ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託)
- 1 / 28 平成30年度第5回三役会
会場 島根教弘会議室
- 1 / 29 平成30年度第6回幹事会
会場 ホテル白鳥
- 2 / 5 平成30年度組織専門部会
会場 ホテル白鳥
- 2 / 6 平成30年度教育文化助成事業(学校教育活動助成)
選考委員会
会場 島根県民会館
- 2 / 13 平成30年度公益・福祉専門部会
会場 ホテル白鳥
平成30年度論文編集委員会
会場 ホテル白鳥
- 2 / 18 平成30年度共済専門部会
会場 県民会館
- 2 / 26 平成30年度第6回三役会
会場 島根教弘会議室
- 2 / 27 平成30年度第7回幹事会
会場 ホテル白鳥
- 2 / 28 平成30年度第2回運営委員会
会場 ホテル白鳥
- 3 / 1 平成30年度第5回日教弘グループ中国ブロック協
議会
会場 岡山 おかやま西川原プラザ
- 3 / 11 『島根教弘友の会会報(第111号)』友の会会員へ
発送
- 3 / 14 『平成30年度島根教弘会報第3号』県内学校・園・
教育機関へ発送
- 3 / 15 平成30年度日教弘全国等協議会
会場 東京 第一ホテル両国
- 3 / 26 平成30年度島根県教育カレンダー絵画コンクール
(高等学校学校部門) 審査会
会場 サンラポーむらくも
- 3 / 29 島根教弘役員会
会場 島根教弘会議室
- 3 / 31 平成31年度教育実践研究論文募集締め切り

令和元年度運営方針及び事業計画

公益財団法人 日本教育公務員弘済会鳥根支部

公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下「(公財)日教弘」という。）は、青少年の健全な育成をなし教育振興に寄与するため、有為な学生・生徒に対する奨学資金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成及び教育文化を創造する実践活動への支援等を行う教育振興事業（奨学事業、教育研究助成事業及び教育文化事業）を推進し「最終受益者は子どもたちである」ことを前提として事業を行うこととしている。

また、教育関係者の福祉向上を図るため各種福祉事業を行うこととしている。

このため、本支部においても、(公財)日教弘が掲げる方針を踏まえ、公益事業である教育振興事業、会員の福祉向上を図る福祉事業の推進、団体自治の確立と組織及び運営の整備、共済事業（提携保険事業）の推進及び個人情報保護への対応を行う。

1. 教育振興事業（公益目的事業）

(1) 奨学事業

① 貸与奨学金（貸与金予算額：2,700万円）

本県の有為な人材の育成を図るため、親権を行う者が本県に在住する者の子で、大学、短大、高等専門学校（4年生以上）又は専修学校専門課程に在学する学生に対して、奨学金（1年につき25万円、最高限度額100万円）を無利子で貸与する。

ただし、奨学生志望者に不都合が生じる場合には、親権を行う者の在勤する都道府県へ申請することができる。

② 給付奨学金（給付金予算額：660万円）

本県の高等学校等に在籍する生徒を対象に、返還義務を有しない奨学金を校長の推薦（原則として1校1名とする。）により給付する。一人当たりの給付金額は15万円とする。

(2) 教育研究助成事業

① 教育実践研究論文募集（助成金・賞金予算額：400万円）

県内の教育活動の振興に寄与するため、県内の教育関係者から学校部門（教育研究団体を含む。）又は個人部門（研究グループを含む。）による教育実践研究論文（以下「論文」という。）を募集し、それぞれに対して研究助成を行い、優秀な論文には賞金を交付する。優秀な論文については、(公財)日教弘主催の「日教弘教育賞」に推薦する。

② 教育実践研究論文集『鳥根の教育研究と実践』発行（予算額38.5万円）

教育実践研究論文の応募作品の中の優秀な論文を集め毎年度教育研究論文集『鳥根の教育研究と実践』を発行し、県内の全ての国公立幼稚園、学校及び教育機関等に配付する。

③ 奨励金給付（給付金予算額：200万円）

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動を対象に返還義務を有しない奨励金の給付を、1件当たり10万円以上50万円以下で実施する。

④ へき地学校教育支援事業（予算額：90万円）

交通条件や文化的諸条件等に恵まれない山間地、離島等に所在する学校に対して、へき地学校教育支援事業を実施する。

(3) 教育文化事業

① 助成金給付（助成金予算額：50万円）

県内の教育団体等が実施する、本県の教育の充実・発展に寄与する事業に対し、1件当たり10万円以上50万円以内の助成金を給付し、その活動を支援する。

② 学校教育活動助成（助成金予算額：200万円）

学校教育の今日的課題等に取り組み、本県の教育の充実・発展に寄与する活動に対する支援を行う。

③ 鳥根県教育カレンダー絵画コンクール（予算額：341万円）

県内の幼児・児童生徒を対象とした絵画コンクールを実施し、コンクールの優秀作品を掲載した鳥根県教育カレンダーを作成して、県内の各幼稚園・こども園、各学校、教育機関へ贈る。

2. 福祉事業（給付金・補助金等予算額：1,065万円）

会員の福祉向上を図るため、本支部の規程に基づき次の事業を行う。

(1) 現職会員に対する事業

① 傷病見舞金、災害見舞金給付

該当正会員・会員に当支部の規程により見舞金を贈る。

- ② 結婚祝金
正会員が結婚した場合、2万円を贈る。
 - ③ 出産祝金
正会員又は正会員の配偶者に出産があった場合、子ごとに1万円を贈る。
 - ④ 物故会員への弔慰金
正会員が死亡した場合には、弔慰を表し3万円をお供えする
 - ⑤ 宿泊施設利用補助
正会員が本会指定の宿泊所に宿泊する場合、加入口数に応じて宿泊補助金（1泊当たり2,000円又は3,000円、年間6泊～9泊）を補助する。また、会員が島根県教育会館に宿泊する場合は1泊500円の補助を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、満口・増口記念品（40口・70口・100口）、新規正会員加入記念品、新規採用新加入記念品、正会員記念品の贈呈等がある。
- (2) 友の会会員に対する事業
- ① 友の会支部活動助成金
会員相互の交流や支部活動の充実を支援するとともに、支部会員の増強を図るため、助成金を交付する。
 - ② 「研修と親睦の旅」
会員相互の研修と親睦を図るため、目的地を国内・国外の交互に定めて実施する。
 - ③ 物故会員への弔慰金
現職会員に同じ。
 - ④ 宿泊施設利用補助
現職会員に同じ。
 - ⑤ 人間ドック受診費用補助
正会員の人間ドック受診に際し、1万円の補助を行う。
この他に、株式会社島根教弘が行う、継続記念品（継続10年、継続20年）、友の会正会員入会記念品、正会員記念品の贈呈がある。

3. 組織及び運営並びに会計処理の整備

(1) 規定等の整備

（公財）日教弘は、団体自治を確立するため、本部諸規定等の見直しを行う一方、教育振興事業及び福祉事業についても一層の充実を図るため見直しを行ってきているところであり、今後引き続き本支部の規定や事業内容を検討、整備していく。

(2) 情報公開及び広報活動

- ① ホームページの活用
本支部の組織・会計・各種事業についてホームページにより情報公開を行い、会員への情報提供を行うとともに、組織・運営等の透明化を図る。
- ② 会報の発行
当支部の組織・会計・各種事業が、県内全ての教育関係者に確実に理解されるために会報を年3回発行し、『島根教弘会報』は現職教職員全員に、『島根教弘友の会会報』は友の会会員全員に届け、情報提供を行う。併せて、組織の透明化を図る。

4. 共済事業（提携保険事業）の推進

教弘保険の普及拡大が教職員の生活安定、公益事業の財源確保につながることから、教弘保険の加入促進に努める。教弘保険の純増のために、加入拡大と解約防止に提携保険会社と連携して取り組む。

5. 損害保険事業の推進

教職員総合保険「教弘まなびやスーパープラン」及び「教弘フルガード」並びに「教職員収入ロングウェイサポート」の加入促進を提携会社及び損保代理店と共同して展開する。

6. 個人情報保護法への対応

日常的管理体制の整備、危機管理マニュアルの点検に努めるほか、（公財）日教弘本部で「個人情報漏えい保険」に加入し、万一来臨する。

職員の個人情報保護法に関する研修を実施する等、情報漏えいが起きない管理体制の確立を図る。

令和元年度収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

科 目	予 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	33,000
特定資産運用収入	2,000
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	201,000
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	9,316,000
事業活動収入計	62,149,000
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	42,158,300
福祉事業支出	13,613,100
管理費支出	
人件費支出	635,500
会議費支出	400,000
その他管理費支出	3,639,100
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	60,446,000
事業活動収支差額	1,703,000

科 目	予 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	0
投資活動収入計	0
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,000,000
投資活動支出計	1,000,000
投資活動収支差額	△ 1,000,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	703,000
当期収支差額	0
前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額	0

平成30年度収支決算書

収支計算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	決 算 額
I 事業活動収支の部	
1 事業活動収入	
基本財産運用収入	31,842
特定資産運用収入	891
寄 付 金 収 入	0
雑 収 入	359,010
本部交付金収入	52,597,000
特定交付金収入	7,467,159
事業活動収入計	60,455,902
2 事業活動支出	
事業費支出	
教育振興事業費支出	40,211,229
福祉事業支出	14,866,897
管理費支出	
人件費支出	631,791
会議費支出	432,665
その他管理費支出	3,361,128
法人税・住民税支出	0
事業活動支出計	59,503,710
事業活動収支差額	952,192

科 目	決 算 額
II 投資活動収支の部	
1 投資活動収入	
固定資産売却収入	0
特定資産取崩収入	377,000
投資活動収入計	377,000
2 投資活動支出	
固定資産購入支出	0
特定資産支出	1,000,000
投資活動支出計	1,000,000
投資活動収支差額	△ 623,000
III 財務活動収支の部	
1 財務活動収入	
財務活動収入計	0
2 財務活動支出	
財務活動支出計	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	
1 予備費支出	0
当期収支差額	329,192
前期繰越収支差額	2,541,627
次期繰越収支差額	2,870,819

貸借対照表

平成31年3月31日現在

科 目	金 額
I 資産の分類	
1 流動資産	
現金	74,041
振替貯蓄預金	1,082,002
普通預金	2,704,667
定期預金	377,000
立替金	6,174
流動資産合計	4,243,884
2 固定資産	
基本財産	
一般基本財産預金	47,600,914
指定基本財産預金	77,980,000
基本財産合計	125,580,914
特定資産	
退職給付引当資産	6,300,200
記念事業引当資産	1,000,000
特定資産合計	7,300,200
その他固定資産	
什器備品	1,269,629
投資有価証券	0
その他固定資産合計	1,269,629
資産合計	138,394,627
II 負債の分類	
1 流動負債	
未払金	193,948
預り金	1,179,117
流動負債合計	1,373,065
2 固定負債	
退職給付引当金	6,300,200
固定負債合計	6,300,200
負債合計	7,673,265
III 正味財産の部	
1 指定正味財産	
寄付金	77,980,000
指定正味財産合計	77,980,000
(うち基本財産への充当額)	77,980,000
2 一般正味財産	
(うち基本財産への充当額)	52,741,362
(うち特定資産への充当額)	47,600,914
(うち特定資産への充当額)	1,000,000
正味財産合計	130,721,362
負債及び正味財産合計	138,394,627

正味財産増減計算書




平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1 経常増減の部	
(1) 経常収益	
基本財産運用益	31,842
特定資産運用益	891
受取寄付金	0
雑収益	118,818
受取本部交付金	52,597,000
受取特定交付金	7,467,159
経常収益計	60,215,710
(2) 経常費用	
事業費	55,078,126
管理費	
人件費	631,791
会議費	432,665
その他管理費	3,750,059
経常費用計	59,892,641
当期経常増減額	323,069
2 経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
過年度修正益	617,192
経常外収益計	617,192
(2) 経常外費用	
過年度修正損	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	617,192
当期一般正味財産増減額	940,261
一般正味財産期首残高	51,801,101
一般正味財産期末残高	52,741,362
II 指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	77,980,000
指定正味財産期末残高	77,980,000
III 正味財産期末残高	130,721,362

監査報告書

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部
支部長 西 智 文 様

令和元年5月31日

監査 青山悦子 
同 福島若 
同 森脇建二 

私達は、公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部の平成30年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- 業務監査について、幹事会及びその他の会議の記録、支部長、副支部長及び専任幹事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- 収支計算書、貸借対照表、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- 事業報告書の内容は真実であると認める。
- 幹事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは会則に違反する事実はないと認める。

平成30年度主要事業実施実績

事業名	平成30年度実績		開始以来累計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
奨学事業				
貸与奨学金 日教弘本部	21	18,500,000	1,857	805,910,500
給付奨学金 日教弘支部	50	7,500,000	378	68,300,000
義援給付奨学金			104	2,080,000
合計	71	26,000,000	2,339	876,290,500
教育研究助成事業				
奨励金	6	1,400,000	72	19,560,000
へき地学校教育支援	19	1,070,000	44	2,970,000
教育実践研究論文募集 学校部門	21	1,540,000	115	8,300,000
個人部門	11	426,822	50	1,804,110
合計	57	4,436,822	281	32,634,110
教育出版事業				
論文集「島根の教育と実践」	700	324,000		
教育文化事業				
助成金給付	0	0	5	1,900,000
学校教育活動助成	3	2,042,246	17	7,572,293
島根県教育カレンダー絵画コンクール	10,500	3,389,040	41,900	13,322,880
寄贈品			1,315	9,288,765
合計	10,503	5,431,286	43,237	32,083,938
福祉事業等				
結婚祝金	89	1,780,000	4,954	87,521,000
出産祝金	146	1,460,000	2,633	26,760,000
傷病・災害見舞金	9	94,000	2,776	23,506,241
災害(水害)見舞金	1	12,000	4	54,000
弔慰金(香典等)	8	240,000	653	91,120,000
宿泊補助				
補助券発行	276	726,000	1,374	3,670,000
教育会館補助	882	441,000	5,096	2,548,000
人間ドック補助(退職会員)	259	2,590,000	2,735	27,350,000
友の会支部助成	16	3,000,000	16	3,000,000
継続記念品10年(旧永年健康祝金10年)	159	318,000	681	1,362,000
継続記念品20年(旧永年健康祝金20年)	59	180,000	6,550	129,577,000
満口・増口記念品(旧満口加入祝金)	9	18,000	689	6,953,000
新規正会員加入記念品	199	149,250	5,252	5,404,350
新規採用新規加入記念品	52	104,000	1,683	3,266,400
友の会正会員入会記念品	185	266,000	726	1,367,000
正会員記念品(現職会員)	4,525			
正会員記念品(退職会員)	1,457			

*論文集・友の会助成は従来からあったが記載していなかった。平成28年度分から記載

*正会員記念品は購入数と配布数が一致しないため平成29年度から金額は記載しないこととした

(公財)日本教育公務員弘済会島根支部 支部長 西 智 文氏ご退任



西 智 文支部長は、このたび、(公財)日教弘島根支部長の職を退かれることになりました。平成20年4月、(財)島根県教育公務員弘済会理事にご就任以来、(財)日教弘島根支部専任幹事、(公財)日教弘島根支部専任幹事、同支部長と11年にわたり役職を歴任され、島根支部の充実・発展にご尽力をいただきました。

教弘保険の普及・拡大については、提携会社であるジブラルタ生命保険(株)との連携を深め、会員数や保有口数の純増を目指すとともに、安定した基盤づくりに努められました。

また、平成24年には、日教弘が公益財団法人として新たな出発をしましたが、公益財団法人としての島根支部の組織の確立に敏腕を発揮するとともに、平成27年には創立60周年記念事業を成功裏に導くなど、島根支部の充実・発展に大きな力を発揮されました。そして、株式会社島根教弘との役割分担の一層の明確化を図るなど、島根支部や代理店の基盤を確固たるものに築き上げられました。

役職ご就任の間には、(公財)日教弘理事として、また、各種専門委員会委員として、(公財)日教弘本部の事業進展に多大な貢献をされました。

今後は、株式会社島根教弘の代表取締役にご就任いただき、引き続きご指導・ご助言をいただくこととなりました。



お知らせ

令和元年度奨学事業状況（貸与奨学金）

令和元年度貸与奨学生の募集を、4月10日から5月10日までの間行いました。

本年度の応募は29名（参考：30年度22名、29年度28名、28年度24名）であり、貸与に必要な金額は2,375万円となりました。

本年度の奨学金貸与事業の予算額は2,700万円で、選考委員会における選考の結果、下表のように採用者が決定しました。

また、この奨学金の貸与は無利息で、卒業の年の12月から返還を開始してもらうこととしています。

令和元年度奨学生第一次採用者の状況

在 学 校	大学院	大 学	短 大	高 専	専修学校	計	貸 与 額
貸 与 人 数	2	22	1	1	3	29	23,750,000

令和元年度教育実践研究論文応募状況

平成31年度から募集期間を早めて、平成31年1月8日から3月31日としました。その結果、本年度は学校部門が29編、個人部門が9編、合計38編の応募をいただきました。ご多忙の中で教育実践研究論文をおまとめいただきました各学校や個人の皆様に感謝申し上げます。

なお、次のことにつきまして改めてご確認いただきたくお知らせします。

- 募集部門 学校部門（教育研究団体を含む。）と個人部門（研究グループを含む。）の2部門
- 募集種別 教育実践研究論文としての募集（「実践記録」の募集種別はなくなりました。）

以上のことをご承知いただき、来年度も多数のご応募をいただきますようお願いいたします。

島根教弘の歴史

— 島根教弘略年表 —

年月日	主 な 行 事 等
昭和	
27・7・1	「日本教育公務員弘済会」が発足する。 第1種教弘保険（1口250円）を開発。
31・1	「島根県教育公務員弘済会」が正式発足する。事務局を教育会館（殿町8番地）に置く。 「日本教育公務員弘済会島根支部」を設立する。
2	第1回中国ブロック会議が岡山市で開かれる。
3	第1回理事会を開く。
32・5	第1回監査会を開く。35年より中間監査を行う。
6	第1回評議員会を開く。
10	育英奨学金貸与制度を開始する。（年1万円貸与） 研究助成制度が発足する。（各支部に1,000円を交付）
33・7	第1回常任理事会を開く。 39年より役員会、44年より三役会と改称。
9	島根教弘会報 第一号を発行する。（1,000部）
36・3・1	有限会社「碧雲商事」として代理店を設置する。
3・6	島根教弘5周年記念式典を松江市で開催する。
7	第1回夏期研修会を三瓶にて開催する。 以来、平成12年まで毎年県内各地を巡回しながら開催する。
12	各支部協議会（説明会）を開く。
38・7	「教弘のしおり」を発行する。
41・4	教弘会員の傷病災害見舞金制度を開始する。
5・28	島根教弘創立10周年記念式典を浜田市民会館で開催する。
8	教弘会員の研究助成制度を開始する。
43・2	教弘グループ保険の取り扱いを開始する。（1,300余名加入）
44・4	島根教弘第二事務所を殿町33番地協栄生命ビル内に開設する。 教弘推進員制度を開始する。
6・16	会員宿泊優待券交付制度を開始する。
45・8	島根教弘創立15周年記念式典を津和野町で開催する。
49・9	教弘保険第4種を新たに発売し、その移行を開始する。 新島根県教育会館（松江市母衣町）が竣工し、同会館内へ本会の事務局を移転する。
50・6	島根教弘創立20周年記念式典をホテル一畑で開催する。
9	結婚祝金制度を発足する。（当初5,000円）
11	県公立小中学校事務職員研究会に助成金を贈る。（以来、毎年）
11・20	財団法人「島根県教育公務員弘済会」を登記する。
12・8	島根県教弘会館（松江市灘町）を取得し、登記を完了する。
51・2・1	特別教弘保険の発売を開始する。
54・4	物故者会員慰霊制度を発足する。
7・11	「碧雲商事」を有限会社「島根教弘」と社名変更し、登記する。島根教弘創立25周年記念式典を
55・6	ホテル一畑で開催する。 永年健康祝金制度を新設する。 「御香典支給制度」（島根教弘独自）を新設する。 「島根の教育研究と実践」を記念出版する。
56・7・13	退職会員の島根教弘友の会を設立する。（会報創刊号発行）
59・10	理事会に組織、業務、厚生の特設部会制度を導入する。
60・3・31	「日本教育公務員弘済会島根支部」を廃止し、財団法人「島根県教育公務員弘済会」に業務を継
6・12	承する。 島根教弘創立30周年記念式典をむらくも会館で開催する。
平成	
2・4・1	大谷久満が理事長を退任し、新しく三浦富登が就任する。
6・7	島根教弘創立35周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
3・4・1	有限会社島根教弘代表取締役西野一雄が退任し、新しく三浦富登が就任する。
4・4・1	正会員資格取得者に記念品、採用年度に正会員資格取得者に図書を贈呈する制度を新設する。
5・4・1	満テンプランが計画実施される。事務所を母衣町55番地2から殿町33番地に変更。

年月日	主 な 行 事 等
6・2・5	島根県教弘会館（宿泊所）の老朽化に伴い閉鎖、売却する。
6・4・1	三浦富登が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく松本幹彦が就任する。 新企画の新教弘保険が発売される。
7・8・18	島根教弘創立40周年記念式典をホテル宍道湖で開催する。
9・4・1	研究助成の対象者を県内全教職員に拡大する。
10・4・1	財団法人日本教育公務員弘済会島根支部を復活する。 奨学金貸与の対象者を県内全教育関係者の子に拡大する。 香典支給制度を改正し、御香典特別会計を閉鎖する。
11・3・31	東京海上の代理店として、損害保険事業を開始。
4・1	日教弘島根支部の会計が独立する。
5・26	出産祝金制度を新設する。
12・1・25	教弘生涯保険を発売する。
10・20	協栄生命保険株式会社が更生特例法の適用手続を行う。
11	島根教弘創立45周年記念事業として、絵画を全幼稚園・学校に寄贈する。
13・4・3	協栄生命保険株式会社がジブラルタ生命保険株式会社として認可され業務を再開する。（ユース教弘保険を発売する。）
14・5・1	島根教弘参事を設置する。
7・1	教弘保険の収納事務をジブラルタ生命より移管する。
8・1	日動火災と提携して、教職員損害保険事業を開始。
15・7・1	松本幹彦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく藤木敦が就任する。
9・18	パソコンによる会員管理システムを導入。
16・3・1	新教弘終身保険を発売する。
4・30	LA宛の情報紙『LALa教弘』1号を発行する。
17・3・25	個人情報管理規程（3団体）を制定する。
4・1	新教弘医療保険を発売する。 教職員自動車保険等連絡協議会に入会する。
10・20	島根教弘創立50周年式典をホテル一畑で開催する。 『この感動 この想い ― 島根の教育 ―』を記念出版する。
18・3・31	島根教弘ホームページを開設する。
4・1	藤木敦が理事長並びに代表取締役を退任し、新しく島崎美徳が就任する。
19・4・1	教育文化事業を始める。
20・7・1	有限会社島根教弘を株式会社島根教弘に商号を変更し、代表取締役に間田浩彬が就任する。 新教弘介護保険を発売する。
22・3・2	財団法人島根県教育公務員弘済会が財団法人日本教育公務員弘済会と合併し解散する。
22・4・1	島崎美徳が理事長を退任し、新しく間田浩彬が支部長に就任する。 間田浩彬が代表取締役を退任し、島崎美徳が就任する。
23・4・1	東日本大地震に対する支援の為、義援給付奨学生事業を開始する。
24・4・1	日本教育公務員弘済会は公益財団法人としての登記を完了する。公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部として出発する。 島崎美徳が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、伊藤由紀夫が就任する。
26・4・1	間田浩彬が支部長を退任し、新しく西 智文が支部長に就任する。 伊藤由紀夫が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、間田浩彬が就任する。
27・6・26	間田浩彬が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、河原一朗が就任する。
27・8	へき地学校教育支援事業（試行）を実施する。
27・9・11	公益財団法人日教弘が保有する株式会社島根教弘の優先株を個人株主に譲渡する。
27・11・7	島根支部創立60周年式典をホテル一畑で開催する。
27・11	創立60周年記念島根県教育カレンダー絵画コンクールを実施する。
29・4・1	へき地学校教育支援事業（3年間）を実施する。
令和 元・7・1	西 智文が支部長を退任し、新しく伊藤由紀夫が就任する。 河原一朗が株式会社島根教弘の代表取締役を退任し、西 智文が就任する。

島根教弘友の会

1. 会 員

島根教弘友の会は、財団法人島根県教育公務員弘済会及び公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部の正会員・会員であった者で、退職後も教弘保険を継続している者を以って組織し（満60歳未満の退職者は現職会員扱いとします。）、満75歳まで（令和元年度は、昭和19年4月2日以降の生まれの方）会員資格があります。現在、約1,600名余の会員があり、概ね市郡単位で支部を設置しています。

正会員には、現職会員と同じ宿泊施設利用補助、記念品、弔慰金に加え、友の会正会員のみの「人間ドック受診補助」、また、正会員及び会員への「研修と親睦の旅への参加」、「支部総会への参加」の福祉事業サービス、さらに（株）島根教弘が行う、継続記念品（継続10年・継続20年）、友の会正会員加入記念品、正会員記念品の贈呈があります。

退職後も教弘保険を継続され、引き続き島根教弘友の会の福祉サービスを受けられることをお勧めします。

2. 令和元年度島根教弘友の会役員

○印は新任

役 職 名	支 部	氏 名	役 職 名	支 部	氏 名
会 長	支 部 長	○伊 藤 由紀夫	幹 事	仁 多	○落 合 俊 夫
副 会 長	副 支 部 長	足 立 隆 志	〃	飯 石	○梅 木 祥 司
〃	〃	永 田 千 秋	〃	平 田	○石 倉 始
〃	専 任 幹 事	○河 原 一 朗	〃	簸 川	○神 門 洋 子
〃	松 江	安 部 輝 洋	〃	大 田	山 根 明 人
〃	出 雲	小 倉 雅 介	〃	江 津	田 中 国 男
〃	浜 田	山 崎 光 治	〃	邑 智	川 平 克 憲
幹 事	安 来	吉 田 雅 由	〃	益 田	澤 江 佑 三
〃	八 束	○永 島 典 男	〃	鹿 足	渡 邊 厚 子
〃	大 原	鳥 谷 和 生	〃	隠 岐	○常 角 敏

（令和元年7月1日現在）

3. 令和元年度友の会事業計画

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 友の会役員会（支部長会）の開催 (2) 各支部総会（16支部）の開催 (3) 会報の発行（年3回） (4) 福祉事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア、支部総会の開催
（各支部に活動費を助成します。） イ、宿泊補助（補助券発行） ウ、人間ドック受診補助 エ、弔慰金 オ、研修と親睦の旅の実施 | <ul style="list-style-type: none"> (5) 損害保険の取扱い <ul style="list-style-type: none"> ア、損害保険「フルガード」 イ、その他の損害保険（自動車保険等） (6) その他（株）島根教弘が行う記念品贈呈等 <ul style="list-style-type: none"> ア、継続記念品（継続10年・継続20年） イ、友の会正会員加入記念品 ウ、正会員記念品 |
|---|---|

(公財) 日教弘島根支部の各種事業を支援する

株式会社 島根教弘

— 令和元年度 —

令和元年度 株式会社 島根教弘 役員

代表取締役	西	智	文	元斐川町立荘原小学校長(令和元年7月1日から)	
取締役	矢	野	英	明	元出雲市立第三中学校長(令和元年7月1日から)
取締役	鳥	谷	和	生	元雲南市立大東小学校長
取締役	池	尻	和	良	元島根県立出雲養護学校長
監査役	安	達	且	元今井書店専務取締役	
監査役	景	山	郁	夫	元島根県立出雲商業高等学校長

参事

稲	田	隆	嗣	元出雲市立北陽小学校長
大	崎	能	國	元浜田市立石見小学校長
三	代	喜	政	元松江市立内中原小学校長

事務局

社	員	曾	田	美	穂
社	員	佐	藤	智	恵

■ 平成30年度 主要行事・事業実施状況

株式会社島根教弘

- (上期)
- 4/2 県内各学校長・園長・教育機関長宛に
「教弘担当者の選出(依頼)」文書発送
新規採用者へ記念品「ネームペン」贈呈式(4
月中)
- 4/11 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 4/23 県立学校長会
会場 サンラポーむらくも
- 4/26 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に教育情
報誌『きょうこう』2018春号の配付
ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託
- 4/27 ジブラルタ生命保険(株)LC研修会
会場 大田市民会館
- 5/10・11 損保実務者推進会議
会場 東京 第一ホテル両国
- 5/21 縁をつなごうキャンペーン開始(7/20まで)
- 5/25 全国新任参事(推進員)研修会
会場 東京 第一ホテル両国
- 5/30 平成29年度決算監査会 監査等8名出席
- 6/1 ジブラルタ生命保険(株)所長会議
会場 サンラポーむらくも
- 6/4 平成30年度友の会役員会
会場 サンラポーむらくも 役員等23名出席
- 6/18 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」
「教職員収入ロングウェイサポート」更新のご
案内発送
- 6/20 (株)日教弘株主総会
会場 東京 第一ホテル両国
日教弘本部優績者「日教弘奨励賞(都道府県トッ
プ賞)」及び表彰式
会場 東京 第一ホテル両国
- 6/21 県小学校長会理事会
会場 サンラポーむらくも
- 6/27 ジブラルタ生命保険(株)教弘推進会議・教弘所長会議
松江支社
- 6/29 (株)島根教弘取締役会 取締役等6名出席
(株)島根教弘定時株主総会 株主等10名出席
会場 サンラポーむらくも
- 7/9 ジブラルタ生命保険(株)支社訪問
出雲営業所・益田営業所
- 7/11 県中学校長会理事会
会場 サンラポーむらくも
『友の会会報(第109号)』発送
県内各学校長・園長・教育機関長等宛に
『平成30年度島根教弘会報(第1号)』発送
- 7/17 東京海上日動火災保険(株)業務連絡会
会場 東京海上日動火災保険(株)山陰支店
- 7/23 ジブラルタ生命保険(株)支社訪問
松江営業所
- 7/27 県立学校事務長会
会場 浜田高等学校
- 7/30 ジブラルタ生命保険(株)支社訪問
浜田営業所
- 8/1 「教弘まなびやスーパープラン・フルガード」・
「教職員収入ロングウェイサポート」加入者へ
礼状発送
- 8/21 友の会正会員新規入会記念品「図書券」発送
- 8/23 ジブラルタ生命保険(株)支社訪問
出雲営業所
- 8/27 県内各学校長・園長・教育機関長等宛に
教育情報誌『きょうこう』2018夏号の配付
ジブラルタ生命保険(株)松江支社各営業所L C
に委託
- 9/4 浜田市小中学校長会
会場 中央図書館
サマーセールスコンテスト優績奨励
会場 松江 ホテル一畑
- 9/5 奥出雲町小中学校長会
会場 カルチャープラザ
- 9/19 学校関係顧問会議
会場 サンラポーむらくも

- 9/20・21 平成30年度全国職員合同研修会
会場 北海道 ホテルライフオー ト札幌
- 9/21 (株) 島根教弘取締役会 取締役等5名出席
会場 島根教弘会議室
- (下期)
- 10/11・12 中国ブロック協議会職員合同研修会
会場 広島 広島ガーデンパレス
- 10/18 教職員自動車保険等連絡協議会
会場 滋賀 HOTEL&RESORTS NAGAHAMA
- 10/18・19 平成30年度全国支部長等合同研修会
会場 滋賀 HOTEL&RESORTS NAGAHAMA
- 10/31 平成30年度中間決算監査会
会場 島根教弘会議室 監査役等6名出席
- 11/9 ジブラルタ生命保険(株) 教弘推進会議・教弘
所長会議
松江支社
- 11/12 教育情報誌『きょうこう』2018秋号
県内各学校長・園長・教育機関長宛に配布
(ジブラルタ生命保険(株) 松江支社各営業所
LCに委託)
- 11/15 現職正会員へ「記念品」配布
ジブラルタ生命保険(株) 松江支社各営業所LC
に委託
- 11/27 『平成30年度島根教弘会報(第2号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
- 12/1 平成30年度退職予定者説明会
会場 松江 松江エクセルホテル東急
出席者53名
- 12/2 平成30年度退職予定者説明会
会場 浜田 いわみーる 出席者9名
- 12/5 『友の会会報(第110号)』発送
- 12/8 平成30年度退職予定者説明会
会場 出雲 出雲市民会館 出席者41名
- 12/9 平成30年度退職予定者説明会
会場 益田 ジャストホール 出席者13名
- 12/14 (株) 島根教弘取締役会 取締役等5名出席
会場 島根教弘会議室
- 1/22 教育情報誌『きょうこう』2019冬号
県内各学校長・園長・教育機関長宛に発送
- (ジブラルタ生命保険(株) 松江支社各営業所
LCに委託)
- 1/23・24 (株) 日教弘第一回役員報酬審議会
会場 東京 教弘会館
- 2/5 ジブラルタ目標早期達成感謝パーティー
会場 ホテル白鳥
- 2/8 ジブラルタ生命保険(株) 教弘所長会議
松江支社
- 2/15 県立学校校長会
会場 県民会館
- 2/19 ジブラルタ生命保険(株) 教弘担当LC研修会
会場 パルメイト出雲
- 2/22 平成30年度全国参事(推進員)研修会
会場 東京 第一ホテル両国
- 3/8 (株) 島根教弘取締役会 取締役等4名出席
(株) 島根教弘臨時株主総会 株主等6名出席
(株) 島根教弘株主協議会 株主等6名出席
会場 サンラポーむらくも
『友の会会報(第111号)』発送
- 3/13 教職員自動車保険等連絡協議会
会場 東京 第一ホテル両国
- 3/15 全国代理店代表者会
会場 東京 第一ホテル両国
- 3/29 『平成30年度島根教弘会報(第3号)』
県内各学校・園・教育機関等へ発送
島根教弘参事会
会場 島根教弘会議室



令和元年度事業計画

株式会社 島根教弘

当社は、生命保険の紹介代理店として教弘保険の普及拡大を目指すとともに、損害保険の代理店として商品の周知と募集に努めることを事業の目的としている。これにより、教弘保険及び損害保険の加入口数・加入者数の拡大を図り、当社の財政基盤の安定と利潤の確保を目指すこととしている。

教弘保険拡大により、協力関係にある、公益財団法人日本教育公務員弘済会島根支部（以下「日教弘島根支部」という。）の安定的な事業資金の確保につながり、ひいては、日教弘島根支部が実施する教育振興事業（公益事業）及び福祉事業の推進に大きく寄与することとなる。

このため、当社は教弘保険の普及・拡大、損害保険事業の推進、経営の効率化と法令遵守の三点を経営の柱とし、それぞれの項目で述べる具体的事業を展開する。

なお、当社が協定書を交わし代理店の業務委託を受けている株式会社日教弘（以下「(株)日教弘」という。）は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、公益財団法人日本教育公務員弘済会（以下、「(公財)日教弘」という。）と「ひと、もの、かね」の分離を進めている。

こうした中で、当社としても規定の整備等の組織整備や日教弘島根支部と共通経費の分担等についても引き続き検討していく必要がある。

特に、平成30年度から稼働した新電算システムの堅牢化のためのハード面の整備に加え、ソフト面である諸規定の整備も行った。今後ともより一層情報の管理を万全に行っていく。

令和元年度も法令順守の観点から代理店としてのあるべき姿を見極め、直面する組織課題（教弘保険の普及拡大・代理店としての組織整備）を明確にしながら、組織運営の充実をさらに進めていく。

1. 教弘保険の普及・拡大

(1) 必達目標の達成と保有純増

共済事業（提携保険事業）の提携会社ジブラルタ生命保険(株)松江支社（以下「松江支社」という。）と協議して定めた、教弘保険必達目標の完遂はもとより口数及び会員数の純増とりわけ新規加入者の増を目指す。このため、次の取組を行う。

- ① 松江支社との挙績・保全状況等の情報交換を原則として毎週1回行い、必達目標達成及び口数・会員数純増のための協議を密にする。
- ② 以下に示す「募集環境の整備」、「教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起」の施策を実施する。

(2) 募集環境の整備

- ① 参事3名による学校訪問を積極的に行い、学校における教育振興事業・福祉事業等（以下「教弘事業」という。）の説明会開催を働きかけ、教弘保険拡大と表裏一体である教弘事業のより一層の周知を図り、教弘保険の普及・拡大につなげる。
- ② 各学校・園の教弘担当者を対象とする支部協議会、退職会員の友の会支部総会において、教弘事業の内容等の周知徹底を図るとともに、会員の意見を聴取し事業の改善に資する。
- ③ 取締役・参事が日教弘島根支部の幹事等と連携して各学校、各校園長会等を訪問し、教弘担当

LCの学校訪問が容易にできるように働きかける。

- ④ 参事が毎月1回は営業所を訪問し、営業所と学校訪問に関する情報交換を行う。また、可能な限りLCの学校訪問に同行する。
- ⑤ 全教育関係者に配布する『島根教弘会報』、友の会会員に配布する『島根教弘友の会会報』をそれぞれ年3回発行するとともに、ホームページ等により、教弘保険の理念及び有利性や提携会社の財務状況等を広報し、組織の透明性を高め会員の信頼を得るとともに、教弘保険加入者の獲得に努める。

(3) 教弘担当LCの教弘保険募集意欲の喚起

- ① 松江支社LCの募集活動を支援するため、募集活動奨励策を講じる。
- ② 松江支社が開催する教弘推進会議に出席し、LCへの情報提供、LCとの意見交換を行う。
- ③ 松江支社教弘担当LC研修会を実施し、各種教弘事業に対する理解の徹底、学校訪問の心得の習熟等業務に関わる研修や新年度当初の取組みに向けての研修等を行い、その資質の向上を図る。
また、新入社の人に対しては、学校訪問前に個別にこれを実施する。

2. 損害保険事業の推進

提携会社東京海上日動火災保険(株)山陰支店山陰中央支社と連携して、「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、「教職員収入ロングウェイサポート」をはじめ、自動車保険等の各種損害保険の募集に努める。

3. 経営の効率化と法令遵守

- (1) 財務見直しは、収入では、平成30年度の教弘保険の挙績が減少したことなどから、教弘保険の受取手数料が令和元年度は約1.0%減の見込みとなった。また、損害保険手数料も6.7%減となった。平成27年度から行っている日教弘島根支部からの業務委託に伴う受託手数料については昨年度見直したところであり令和元年度の増減はない。これらのことから、営業収益は全体として1.0%減となった。

また、支出では、人件費が参事の勤務体制の見直し等により3.9%増、業務費が記念品等の消費税アップの考慮等により8.9%増、一般管理費が支払手数料増・サポート終了に伴うパソコン購入等により7.7%増となった。

収入の増を図り安定的な経営を行うため、提携会社と連携してさらなる教弘保険等の新規契約増及び保有口数の純増並びに経費節減を図る必要がある。

また、併せて、日教弘島根支部と経費の分担や業務委託の在り方等についても引き続き検討を行い、支出の削減へ向けて努める。

- (2) 個人情報の保護については、日常の管理体制を確保するとともに、万一の場合に備えて「個人情報ろう洩保険」に加入する。
- (3) 予算の作成及び執行に当たっては、「集金手数料」及び「紹介手数料」の対価性を考慮して行う。

令和元年度収支予算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

収入の部

科 目	予 算 額
1. 営業収益	50,454,000
2. 営業外収益	248,000
収入合計	50,702,000

支出の部

科 目	予 算 額
1. 人件費	22,228,000
2. 業務費	13,505,000
3. 管理費	13,844,000
4. 予備費	1,125,000
支出合計	50,702,000

平成30年度収支決算書

損益計算書 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	金 額		科 目	金 額	
I 営業損益			諸会費	94,200	
売上高			リース料	634,736	
生保手数料	51,020,380		電算費	947,334	
損保手数料	835,973		貸借料	842,400	
受託手数料	2,616,000	54,472,353	修繕維持費	121,095	
売上総利益		54,472,353	事務用消耗品費	531,893	
			雑費	89,405	
販売費一般管理費		44,055,911	営業利益		10,416,442
役員手当	5,794,400				
給料手当	10,088,093		II 営業外損益		
賞与	2,172,045		営業外収益		
法定福利費	2,463,368		受取利息	1,802	
福利厚生費	367,979		受取配当金	244,500	246,302
退職給付引当金繰入	500,000		雑収入		
旅費交通費	991,783		営業外費用		
通信費	1,677,602				
拡張費	6,459,264		経常利益		10,662,744
広報宣伝費	570,970				
渉外費	211,778		税引前当期純利益		10,662,744
会議費	2,257,933		当期法人税・住民税・事業税		2,649,400
水道光熱費	165,876		当期純利益		8,013,344
印刷費	655,020				
租税公課	2,067,498				
新聞図書費	48,420				
支払手数料	4,302,819				

貸借対照表 平成31年3月31日現在


資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	(102,112,550)	I 流動負債	(3,055,064)
現金	82,929	未払金	316,156
預金	97,390,939	預り金	420,108
未収入金	4,638,682	未払消費税等	1,023,800
II 固定資産	(4,303,739)	未払法人税等	1,295,000
(1) 有形固定資産		II 固定負債	(5,681,600)
建物附属設備	1	退職給付引当金	5,681,600
什器備品	4	負債の部合計	8,736,664
(2) 無形固定資産		純 資 産 の 部	
電話加入権	228,734	I 株主資本	(97,679,625)
(3) 投資		1. 資本金	3,000,000
有価証券	4,075,000	2. 利益剰余金	(94,679,625)
		(1) 利益準備金	1,042,000
		(2) その他利益剰余金	(93,637,625)
		会館拡充積立金	52,000,000
		繰越利益剰余金	41,637,625
資産の部合計	106,416,289	純資産の部合計	97,679,625
		負債・純資産の部合計	106,416,289

監 査 報 告 書

株式会社 島 根 教 弘
代表取締役 河 原 一 朗 様

令和元年6月6日

監査役 安達 且 

監査役 景山 節夫 

私達は、株式会社島根教弘の平成30年度における業務執行状況及び会計処理状況について監査を行ったので、次のとおり報告する。

記

1. 監査対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

2. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、役員会及びその他の会議の記録、代表取締役及び取締役などから業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

3. 監査の結果

- (1) 損益計算書、貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し法人の収支状況及び財産状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 役員の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款等に違反する事実はないと認める。

54万人の信頼。教弘保険は、教職員のために開発された**日教弘会員の教職員だけが加入できる**生命保険です。

【加入例】

22歳加入

死亡保険金／高度障害給付金：
3,000万円

災害保険金・災害高度障害給付金
900万円

34歳以下の教職員のための
ユース教弘保険 || 移行

災害割増特約付集団契約特約付勤労保険
月払保険料 **5,823円**

保障期間(15年)

【加入例】

37歳

死亡保険金／高度障害給付金：
3,000万円

働き盛りの35歳以上の方の保障に
新教弘保険A型 || 加入

集団契約特約付勤労保険
月払保険料 **10,530円**

保障期間(65歳まで)

加入年齢	保障期間
20歳～24歳	15年
25歳～29歳	10年
30歳～34歳	5年

※記載内容は商品の概要を記載したものです。ご契約にあたっては必ず共済事業(提携保険事業)提携会社ジブラルタ生命の「契約概要」および「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
※記載内容は2019年6月末日現在のものです。

さらに保障を充実できます

新教弘医療保険a(無配当)

医療保険(14)保険料払込中無解約返戻金型

短期の入院にも手厚い保障！
1泊2日以上10日目迄の入院で
一律10日分をお受取りいただけます。

新教弘介護保障付終身保険(無配当)

介護保障付終身保険(低解約返戻金型)

終身保険で万一の際の保障に加え、公的介護保険制度の要介護2以上の状態に該当していると認定された場合等には、介護保険金として保険金額の50%をお支払いします。

教職員のご家族だけが加入できる保険も
取り扱っております。

初期加算タイプの場合

入院初期の費用をカバーする
入院初期加算給付金を上乗せ！

3大生活習慣病入院特
則を付加した場合

3大生活習慣病(がん・心疾患・脳
血管疾患)による入院は、疾病入院
給付金の支払い日数が無制限！

支払限度変更特則を付
加した場合

保険料払込期間満了後は
60日から120日まで拡大。

新教弘米国ドル建個人年金保険(無配当)

米国ドル建個人年金保険(19)

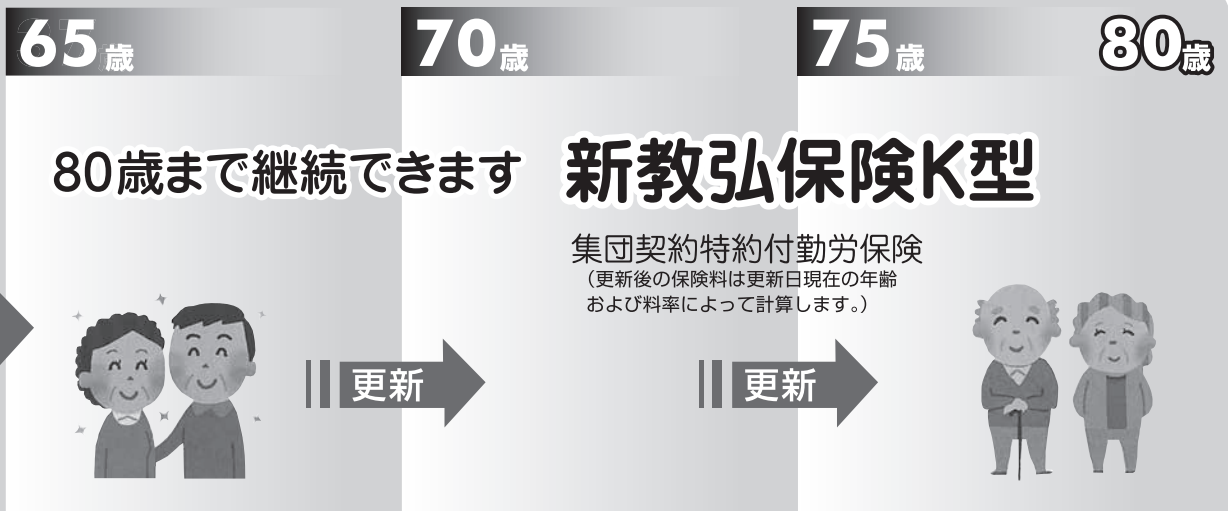
米国ドルで運用し老後の生活資金準備を実現できる個人年金
保険です。

ジブラルタ生命保険㈱ お問い合わせ先

- | | | | | |
|----------------------|--------------------------|----------|--------------------------|--------------|
| ○ジブラルタ生命保険㈱教職員専用ダイヤル | 0120-37-9419 | ○出雲第一営業所 | 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 | 0853-21-2015 |
| ○松江支社 | 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 | ○出雲第二営業所 | 〒693-0011 出雲市大津町 1127-27 | 0853-21-2015 |
| ○松江第一営業所 | 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 | ○浜田営業所 | 〒697-0026 浜田市市田町 113-2 | 0855-22-1703 |
| ○松江第二営業所 | 〒690-0007 松江市御手船場町 553-6 | ○益田営業所 | 〒698-0026 益田市あけぼの町 9-4 | 0856-31-1510 |

教弘保険で退職した後まで安心

- 低廉な保険料 集団契約特約付勤務保険を利用した低廉な保険料率による死亡保障（高度障害保障）が特徴です。
- 日教弘の特典付 各種祝金や指定宿泊施設利用補助などがあります。
- 共済制度の特長 年齢性別にかかわらず保険料は同一です（新教弘保険K型は除く）。
退職後も保障期間満了（65歳）まで、保険料は現職と変わりません。



共済事業（提携保険事業）提携会社

ジブラルタ生命保険株式会社 本社／〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

教職員のお客様 ミナ キョウイク (通話料無料) ※携帯電話、PHSからもご利用になれます。
0120-37-9419

生きる希望を ありがとう！

高校教師に任用された息子から「教弘保険に入ったからもう親には迷惑をかけないよ！」と言われ、その時は正直、独身なので保険は必要ないと思っていました。

その息子が、交通事故で車いす生活を送ることになりました。息子の高度障害給付金の請求手続きに同席した時に、担当者の方から、「健康で病気の不安はないけども、もし事故で寝たきりになったら、両親に負担を掛けることになるので」という保険加入の理由のお話を聞いて、ただただ涙が止まりませんでした。息子が車いす生活になったのは悔しいですが、息子と私たち夫婦に生きる希望をあたえてくれ本当にありがとうございました。

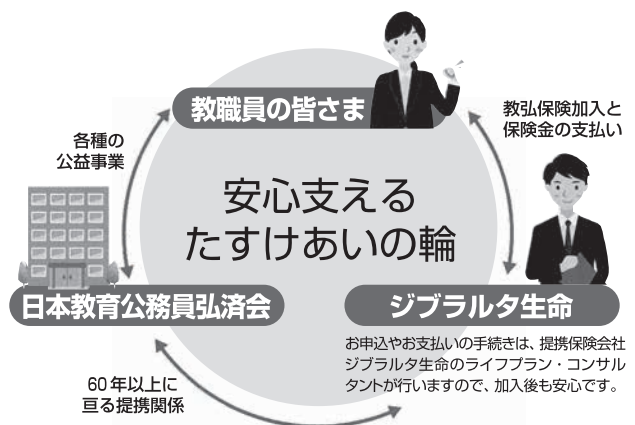
〔25歳男性（高校教師）のお母さまから〕



「最終受益者は子どもたち」

教育振興事業

福祉事業



教職員のみなさま専用の保険

2019年度加入のご案内

教弘まなびやスーパープラン

団体割引・損害率による割引あわせて

約 **44%** 割引

教職員賠償責任保険 + 団体総合生活保険(まなびや)

※保険料は補償項目ごとに端数処理を行っております
 ※天災危険補償部分の保険料は、団体割引30%のみ適用となります
 ※上記割引率は、団体総合生活保険(まなびや)に適用となります

学校での業務中および日常生活における
 様々なトラブルから教職員のみなさまを
 お守りするために開発した教職員専用の
 保険です。

2019年8月1日始期(保険期間1年)
 (2019年8月1日午後4時～2020年8月1日午後4時)

自動更新

募集期間 2019年6月3日(月)～7月19日(金)

中途加入の加入依頼日の属する月の
 補償期間 翌月1日午前0時～2020年8月1日午後4時

教職員の方々の日頃の
 さまざまな不安に……

授業中に生徒がケガ、
 先生個人に損害賠償請求。
 損害賠償金 お見舞金



生徒を注意したら
 人格権の侵害と訴訟を起こされる。
 争訟費用 損害賠償金

一方的にパワハラだと
 訴えられる。
 争訟費用

(*) 実際にパワハラを行って
 いる場合は保険金支払の
 対象となりません。パワ
 ハラをしてほしいのに
 訴えられた場合が対象と
 なります。

部活動指導中にケガをする。
 治療費



示談交渉サービス付帯

自転車でも他人にケガをさせる。
 損害賠償金

主な補償は……

教職員賠償責任保険

教職員業務の遂行に起因した **損害賠償請求に!**

訴えられた!

1 教職員個人の **争訟費用(弁護士費用等)**
 および **損害賠償金** を補償! 支払限度額 1請求・保険期間中/1億円

2 初年度 **加入日より前に行った行為**
 に起因する請求も補償! <教職員賠償責任保険>
※ただし、保険期間の初日より前になされた請求および保険期間の初日において請求されるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払対象外です。

3 教職員をやめた後になされた請求についても **5年間 補償!**
 <教職員賠償責任保険>

4 **初期対応費用**も補償! (身体障害を被った被害者への見舞金等)

団体総合生活保険(まなびや)

教育業務遂行中、日常生活の **事故やトラブルに!**

ケガをした! させたい!

1 ご本人のケガを入院・通院1日目から補償します。
※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。
 学校行事等のケガは **倍額補償!** (特定学校行事・宿泊旅行中・運動途上時)

2 ご本人およびご家族の日常生活での **賠償事故**も補償!
 支払限度額 国内/無制限、国外/1億円 示談交渉サービス付帯

3 生徒の **見舞い費用**も補償!
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等)

4 **携行品損害・救援者費用等**も補償!

加入者資格

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員
3. 教育委員会の職員
4. 教職員団体の役員及び職員
5. 日教弘および練日教弘の本部および各県の職員
6. 1.～5.の退職者

被保険者になれる方の範囲

公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
 2. 国立学校および私立学校の教職員
- [ご注意] 教育委員会・教育事務所の職員の方は、被保険者になれません。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書	フリガナ	
	お名前	
	勤務先	
	自宅住所	(〒 -)
資料送付先	電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikyoko.or.jp
 教弘まなびやスーパープラン 検索



2019年3月作成 募集文書番号18-T09386

当社は、ご記入いただきました上記個人情報、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきますこととなります。

教職員のみならず専用の団体長期障害所得補償

2019年度加入のご案内

教職員収入 ロングウェイサポート

団体総合生活保険

団体割引
25%
割引

「病気・ケガで働けなくなったら…」
そんな時の収入の減少を長期にカバー

2019年8月1日始期(保険期間1年)

(2019年8月1日午後4時～2020年8月1日午後4時)

自動
更新

募集期間 2019年6月3日(月)～7月19日(金)

中途加入の
補償期間 加入依頼日の属する月の
翌月1日午前0時～2020年8月1日午後4時

長期間働けず収入もストップ・・・
そんな状態にあなたは耐えられますか？



収入が減少しても、支払いは続くよ・・・



**教職員は公的保障があるから大丈夫！
と思いませんか？**

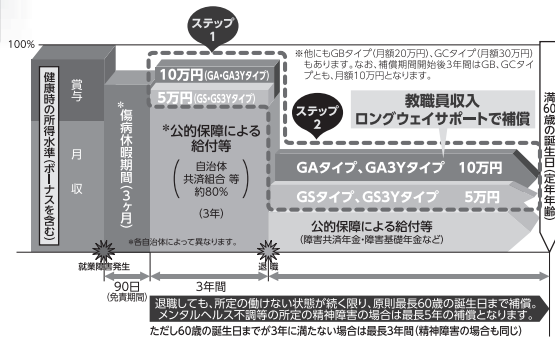
就業障害が発生した場合、傷病休暇期間、自治体、共済組合等の公的保障を受けられる期間を過ぎると収入が大幅に減少します。

加入資格

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時、満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の趣旨に賛同いただいた方(会員)となります。

- メリット 01 **教職員の方専用の制度設計**
公立の教職員の方の一般的な傷病休暇期間(3ヶ月)や、その後の公的保障(3年)、公的年金による給付等を考慮した制度設計。
- メリット 02 **60歳までの長期間補償**
病気やケガでの入院や自宅療養中で、所定の働けない状態が続く場合、原則、最長60歳の誕生日まで保険金をお支払いします。
- メリット 03 **在宅療養も対象**
入院だけでなく、在宅療養で働けない場合も補償します。
- メリット 04 **精神障害補償(5年間)**
うつ病などの所定の精神障害の場合も最長5年間補償されます。
- メリット 05 **職場復帰後も引き続き補償**
復帰後、身体障害が残ったために所得が健康時の80%未満に減少している場合にも、原則、最長60歳の誕生日まで所得喪失率に応じた保険金が給付されます。
- メリット 06 **妊娠・地震により生じた身体障害による就業障害も補償**
妊娠・出産または流産によって生じた身体障害、地震・噴火またはこれらによる津波による身体障害を事由とする就業障害についても補償します。



このご案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および特約により、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書	フリガナ	
	お名前	
	勤務先	
	自宅住所	(〒 -)
資料送付先	電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
www.nikkyoko.or.jp
教職員収入ロングウェイサポート 検索



2019年3月作成 募集文書番号18-T09380

当社は、ご記入いただきました上記個人情報を、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

“わたしの絵を教室のカレンダーにしよう”

令和元年度 島根県教育カレンダー絵画コンクール

今年度も絵画コンクールを引き続き実施しますので、多数の応募をお待ちしています。

なお、令和元年度の募集は、県内の幼稚園・こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部）に在籍する幼児、児童生徒の皆さんを対象とします。

高等学校と特別支援学校高等部の生徒の皆さんの作品は、平成31年度3月に募集し、すでに特選1点・入選2点の作品が決定しています。

令和2年度用教育カレンダーには、上記の高等学校及び特別支援学校高等部の特選・入選作品と、今回の応募作品の中から選考した、特選11点・入選22点を掲載します。

募集要項（概要）：詳細は、各園・学校に送った募集要項をご覧ください。

○ 題材（テーマ）「わたしのすきな ふるさと島根」

- ・教室を飾るカレンダーにふさわしい明るく子どもらしい作品
- ・四季を感じさせる島根の自然・風景・伝統行事・遊びや、子どもたちの夢や未来などを描いた作品（※ポスター作品ではなく、絵画作品で応募してください。）

○ 様式・画材等

- ・画用紙（8つ切り以上）または、キャンバス（6号～10号）を横長に使った平面作品（※規格外様式の作品は審査の対象となりません。）

○ 応募方法等

- （1）募集対象 島根県内の幼稚園・こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部）に在籍する幼児、児童生徒
- （2）出品点数 1人1点とし、学校（園）ごとにまとめて「応募者一覧表」とともに応募してください。

○ 賞

特選・入選には賞状・副賞を、応募者全員の参加証を贈ります。

○ 発表

令和2年7月発行予定の『島根教弘会報』及び島根支部のHPに受賞者・作品を掲載します。



「自然にあふれた町並み」

大田市仁摩小学校 6年 木須井心愛さん

※2019年度カレンダーに掲載した作品です。（学年は平成30年度）

令和2年度 研究論文の応募時期について

令和元年度から教育実践研究論文の募集を、教職員の皆様が応募しやすい時期に変更しました。令和2年度は、令和2年1月8日（水）～3月31日（火）とします。

令和元年度に取り組みされた教育実践の成果をまとめられ、多数の研究論文を応募いただくことを期待しております。詳細は、各学校・園に送付しております応募要項をご覧ください。

島根教弘会報 令和元年度第1号

発行日	令和元年7月10日	
発行兼編集	〒690-0887 島根県松江市殿町33番地	TEL 0852-24-1059
	公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部	FAX 0852-31-6089
	株式会社 島根教弘	TEL 0852-24-7750
	E-mail:simane@nikkyoko.or.jp	URL http://nikkyoko-shimane.jp
責任者	伊藤 由紀夫	印刷・製本 明和印刷有限公司